

第 41 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2016 年 2 月 16 日 (火) 15 時 00 分～17 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、西川正純、崎田裕子、住田裕子、高橋恭平、田中裕子、
長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、宮澤宏之理事、梅木博之理事、
小野剛理事、長谷川直之監事、鳥井弘之監事

電気事業連合会最終処分推進本部 中井徹本部長代理

本日の評議員会の評議員出席者は 10 名（長辻評議員は途中から出席のため定足数確認時点は 9 名出席）であった。評議員会を構成する評議員（13 名）の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は山地評議員、住田評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

議案 41-1 「2016 (平成 28) 事業年度 事業計画・予算・資金計画 (案)」

議案 41-1 (参考 1) 「2016 年度 NUMO 事業計画 (案) の概要について」

議案 41-1 (参考 2) 「2016 年度事業計画における対話活動の目標について」

議案 41-1 (参考 3) 「中期技術開発計画における 2016 年度技術開発計画の
位置づけ」

議案 41-1 (参考 4) 「2016 (平成 28) 事業年度予算 (案) について」

議案 41-1 (参考 5) 「2014 年度事業評価・提言への対応」

報告 41-1 「機構業務に関連する最近の状況について」

5. 議 事

(1) 報告事項

事務局から報告 41-1 「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

- ・一般の多くの方は、科学的有望地の提示について、候補地の具体的な地名が出て来るイメージを持っている。科学的有望地の提示が「話し合いのスタート」であることを強調して欲しい。
- ・また、沿岸海底下部について、入り口は国内の地域で地表から斜めに海底下に入って行く様な場合についてほとんど議論されていなかったため今回検討が始まったと理解しているが、マスコミ等の報道によると「海底処分」というオプションとして検討されていると誤解している人もかなりいるように思える。
- ・昨年 12 月の関係閣僚会議で科学的有望地について、「国民や地域に冷静に受け止められる環境を整えた上で平成 28 年中の提示を目指す。」とはっきり言ってもらえたのはありがたいが、それは、一体どういう環境のことなのかを考えないといけない。ここがところが大事。

(NUMO)

- ・全く同様の感想である。今後の審議会において、このような取り組みについての審議がなされることを期待している。

(2) 審議事項

事務局から議案 41-1「2016（平成 28）事業年度 事業計画・予算・資金計画（案）について」の説明が行われ、賛成多数（賛成 9、反対 1）で原案のとおり承認された。

(主な意見)

(評議員)

- ・科学的有望地が提示された後に、対話活動は当然充実されるだろうが、回数の問題ではなく、科学的有望地が提示された時に、どういう情報が必要であり、それを理解してもらうためにこれだけ増やさざるを得ないという説明がないので、果たして適切な予算かどうか判断できない。
- ・技術開発について、横須賀の現地試験を継続することは良いことだと思うが、それがなぜ継続される必要があるのか。例えば、横須賀という地理的特性を踏まえて沿岸海底下の試験といった要素が含まれる新しい計画なのか、もしくは従来の技術開発計画において積み残しがあったため延長す

るのか、そういった説明がなければ分からない。

(NUMO)

- ・新しい状況を踏まえて新しい方針で今までの取組事項を見直し、評議員の皆さまから頂いた事業評価の結果を踏まえて、新しい項目を起こして、新しい計画としている。科学的有望地の提示前と提示後があり、提示前については、おおよそ、従来の取組みと大きな違いはないと考えている。しかし、例えば沿岸海底下の可能性や社会科学的要件をどう扱うかについては審議会における審議でまだ結論が出ていないので、そういったことについては、その結果を踏まえて来年度のシンポジウム等で発言していくことになる。有望地提示後の取組みについて我々のアイデアを書くことは出来ると思うが、これについてもこれから審議が深められていくことで、審議結果を先取りして我々が計画に記載する訳にはいかない。しかし、人々の学習活動を支援し、自立的なものに発展していくことを期待することが肝心と思っている。大事なことは、有望地提示後には、どの範囲でどのように説明を行っていくか、審議会の議論を踏まえて今後とも勉強し、それらを踏まえて支援メニューや説明資料をきちんと整備しておくことが必要であると認識している。

(NUMO)

- ・横須賀の研究については、これまで6年間NUMO職員が立ち会ってボーリングなどを行って来たが、ボーリングを行なうこと一つとっても管理や維持が机上で考えているように簡単ではない。今回はそうした経験をもとに、如何に調査データを信頼性をもって管理するかというフレームとアプローチを整備した上で、実際にその地域のデータの品質を確保する仕組みを整備することが新たな課題である。もう一つは、理事長が申し上げたとおり、国の審議会において審議の最中なので、断定的なことは申し上げにくい。横須賀は沿岸地域に位置している研究サイトなので、沿岸海底下等研究会の議論を踏まえて課題を計画に織り込んでいく。同様に他の研究開発に関しても、今までの成果を踏まえて包括的技術報告書を作成する中で、課題が出て来ているが、そういったものを綿密に分析した上で、事業を進めて行く優先順位を決めて計画を策定し、予算を積み上げている。

(評議員)

- ・国の審議会での結論が出る前に計画に落とし込むことが難しいのは重々承知しているが、審議が終わった途端に「NUMOの方針はどうか？」

と問われると思う。その時にどうしようとしているのか、こういう場で聞かせていただきたかったので質問した。

(NUMO)

- ・議案 41-1「2. 科学的有望地提示後の対話活動」のなお書きとして、「なお、科学的有望地提示後における具体的な対話活動については、今後、放射性廃棄物ワーキンググループにおける議論などを踏まえた上で、対話活動計画として提示する。」と記載している。その趣旨は、その議論が成されるまでに十分に検討するということである。

(評議員)

- ・想定のもとで予算を組まざるを得ないということはある。現実には、科学的有望地が提示された時に、NUMOとして具体的な活動を取らなければならない。その際、予算を超えた活動が起こり得るということか。

(NUMO)

- ・予算額を超える活動も必要があれば行う。当然、予算額を超える手前で必要な措置は行うが。

(NUMO)

- ・NUMOとしても、科学的有望地提示後にまず何をしなくてはならないかを想定している。この有望地がどういう理由を持って、どの様に決められたか各所に慎重に説明しなければならない。しかし、場合によっては情勢変化などのファクターによって、どうしても吸収できない部分が出て来ることもあると思う。その際には、当然国へ申請し費用を手当てするが、計画は積み上げに基づいている。

(評議員)

- ・2016年度事業計画に関して3つ質問がある。まず、組織運営について「中期的な事業目標とそのための計画を示す」とあるが、これは「中期技術開発計画」とは別のものだと思うが、今まで見たことがない。かなり重要なことだと思うがペーパーとして取りまとまっているのならば見せて頂きたい。
- ・次に対話活動について、以前の計画と比べて何が新しい項目か。また項目としては以前と変わらなくても、内容的に工夫する点や努力する点について説明してほしい。
- ・3点目は、この対話活動の計画は、従来通りの平時における計画だと思う。

今年中に科学的有望地の提示があれば、多分、激震が走ると思う。提示後の広報活動については、国とNUMOの間で役割分担等が成されていると思う。どこまで話せるかは別だが、いざ幕が開いた時に「待ってました」と次々と仕掛けが考えられていると思う。その点についても伺いたい。

(NUMO)

- ・中期計画については、従来は、国が法に基づく基本方針を定め、最終処分計画を示し、それに基づきNUMOにおいてそれを意味する実施計画を策定してきた。2015年度に基本方針は改定されたが処分計画は変更されていないので実施計画を変える理由はない。しかし、NUMOが事業を実施していく上で、単年度の事業の根拠となる中期的な計画が必要ではないかということで議論を始めた。例えば、こういう期間に何をやる必要があるかという目標と取組みの関係を示す「中期事業目標プラスアクションプラン」として取り纏めてはどうかと考えている。今は、そうしたコンセプトについて議論している段階で、形としてお出しできるものはない。
- ・2点目の対話活動についてのご質問については、新しい項目としては、例えば、海外情報の発信強化を考えている。昨年フィンランドで事業許可・設置許可が下りたが、どのような経緯があったのかについて国民の皆さまと共有することが大事だと考えており、そのような海外情報の発信を強化しようと考えている。また、次世代層・女性層への対話活動についても内容の充実をはかっている。次に情報発信力の強化が重要と考えており、WEBサイトを中心により双方向を意識した発信を行う。多くの国民にNUMOのメッセージが届いているようにも思われないため、いかに幅広い相手に伝えて、関心を深めていただけるかが取組みの一番大事な問題意識と考えている。
- ・3点目であるが、科学的有望地の提示後の活動については、当然のことながらどのようにやっていくかについては考えている。直観的に申し上げれば、国の行為として科学的有望地を提示するので、初動のアクションは、国がきちんと趣旨を説明すること、その上でNUMOが事業の内容を説明し、共生の相手として信頼に値することを示して地域の可能性を考えてみようという気運を生んでいくのが基本と考えている。今年の前半、そうした取組みの環境整備の一環として、自分事として考える人となるべく沢山発掘することが大事と考えている。

(評議員)

- ・NUMOにとって時節到来と励みになると思う。大変だとは思いますがやりが

いのあること。是非その日を楽しみにして心身を鍛え、その暴風に負けないよう準備しておいて頂きたい。

(NUMO)

- ・我々としても、力を蓄え、心が伝わる説明資料を作り、説明する力を強化していかなければならない。自治体の皆さんが私どもの取組みにどういう反応をされるかが一番気になるところ。

(評議員)

- ・これまでの質疑応答の中で、科学的有望地の提示後の活動について色々と検討しているものの国の審議会での審議中であり、はっきり計画に落とし込めないという説明があった。前回の評議員会で有望地提示後に現実的にどうするか綿密に書き込んでいただきたいという発言をした。状況が理解できたので、この内容で良いが、例えば、議案 41-1 (参考 1)「2. 科学的有望地における対話活動」に、「地域別に責任者と担当者を定め、科学的有望地を中心に各地を訪問し、顔の見えるコミュニケーションを図る。」との記載があり、今までの内容に比べるとかなり書き込んでいるという印象を受けた。それは最低限行わなければならない大切なこと。科学的有望地の提示が出来る環境を整えられるかどうかは、このような準備が出来ることと繋がるのではないかと思う。
- ・どれだけコミュニケーションを行っても多くの方に届いていないという自己評価から、何パーセントに届けば良いのかを考えるのは難しいかも知れないが、それよりも提示後の社会の反応を受け止める準備が出来ていることが大事なのではないかと思う。NUMOおよび原子力事業者が協力し、地域別の責任者を置き、しっかりとした計画を立てて準備を進めて頂きたい。それに向けて、組織、連絡体制に加え、職員の研修を強化するといったことが大事。
- ・先日、ある対話活動の場で、NUMOの処分事業の紹介をNUMO女性職員が発表しており、わかりやすい言葉遣いに努めている様子が好意的に感じられた。若い層などにはすんなり受け止めてもらえるのではないか。

(評議員)

- ・平成 28 年はNUMOにとっては正念場の年。福島指定廃棄物の処分地選定が自治体から拒否されている。それは、「福島第一原発事故に由来する廃棄物だから福島に戻せばいい」というのが大半の住民の考えであり、原子力発電所の廃棄物も原子力発電所のない地域での処分はなかなか受

け入れ難いのではないかと思う。一方でフィンランドではなぜ住民が受け入れたのかについては、原子力発電所はせいぜい 30 年で無くなるが、処分場は 100 年単位で恩恵を受け入れられるから地域の住民の方々が受け入れてくれたという説明だった。処分場は例えば隆起の大きいところには出来ないと思うため、沈降地形であって、候補地としては火山や断層のない地域が選ばれて来ると思う。来年度も職員の増員があるということだが、NUMOの中にも地質学の知識のある人材を充実するべきではないか。

- ・中長期の技術開発計画は素晴らしいことだと思うので、これを更にブレイクダウンして出来たこと、出来ていないことをチェック・管理して、日本でもここまでしっかり検討して地層処分が出来るのだということ、世界にアピールしていただきたい。

(NUMO)

- ・最初の指摘について、例えば、カナダでは、当初原子力サイクルに係る自治体に限定するという素案を作って社会に提示したところ、世論調査で賛成が 47%ということであるが、最終的にはこれを落としたと聞いている。あくまでも自発的であるべき、他律的であるべきではないというのが国際的な認識のようだ。国の現在の審議会の中でもそのような意見はあまり出てない。重要な議論を尽くすという意味では、このような海外の情報を関係者で共有した上で、日本としての考え方が今後の審議の中で議論されるものとする。
- ・科学的有望地が提示されれば、当然、自分たちの地域は地質環境としてどうなのかと問われるであろうし、それに対して説明しなければならない。現在のNUMOは人材的に十分ではないかもしれないが、技術陣はそういった覚悟を持って研鑽し、仕事をしていることは確かである。勿論、この観点から新規採用努力が重要だとは認識している。
- ・技術開発計画について、我々が研究開発を行っていく上での思い、その目指すところは安全な地層処分が出来ることにある。そのために必要な技術と研究開発を適切なタイミングで総括して説明することが、包括的技術報告書の目指すところであり、報告書として纏まりつつある。先ほど、研究開発計画で見直したところがあると申し上げたのも、この報告書の取りまとめの中で必要となることが出て来たからでもある。

(評議員)

- ・積立金から必要額を取り崩してくる構造のNUMOは予算に自由度があり、その分高度で慎重なガバナンスが求められる。そういったガバナンスをど

のようにするか考えなければならない。一つ考えられるのは、予算のフローの会計だけではなくて、いわゆる貸借対照表の部分、事業を行う前とその後の状況について確認すべきだと思う。貸借対照表を示し、前会計期間との増減説明を行うべきではないか。

- これまでは応募があった場合の費用を計上していたが、来年度の予算ではそうしていない。今年度しっかりやるのだという意思を織り込んで作った予算だと思うが、これまでのように応募を見越して計上し、応募がなかったので予算を流すという方法としなかった理由は何か。
- また、対話活動の目標で「指定廃棄物と高レベル放射性廃棄物との違いの理解度を現状の約 40%から 50%以上とする」とあるが、これは目標が低い。もっと高くなければダメだと思う。両者は全然違うものである。混乱している人は多いが、説明はそれほど難しくない。
- 今回の評価・提言の中でも書いているが、技術開発の知見の発表は、原子力系の学会だけではなく、どちらかと言えば原子力に批判的な学会にも説明していく必要がある。活断層や火山の問題があるため、そういった繋がりを持つとする姿勢が大事ではないか。

(NUMO)

- ガバナンスについてはご指摘のとおりだが、当然拠出金を頂くときの積算根拠があり、事業と予算を組み立てるときには、それを踏まえている。私としては、エッセンシャルなところから事業を立てて、過去の取組みの成果を踏まえ、それを活用する事業を設計して取り組んでいるつもりである。
- 従来は、年度内に自治体からの応募があると想定し、それに備える予算を立ててきたが、基本方針が改定され、2016 年中に科学的有望地が提示される蓋然性が高くなったという環境変化により事業の重点が明確化された。そのことを反映したものである。
- NUMOの広報効果測定や様々な機会を通して、指定廃棄物と高レベル放射性廃棄物を混同している人がかなり多いことが分かった。混同されている人は、原子力の問題について全体的に知識が十分でないということが分かった。つまり、これは我が国における原子力事業や放射性廃棄物処分問題の理解度の一つの指標になっていると理解されたので、単に指定廃棄物と地層処分の違いの理解という問題ではなく、放射性廃棄物処分の問題について正しく理解する人を増やすという努力が肝心ということ。そうすると、この数字を上げることはそう簡単ではないと判断した。そのような理解で目標に掲げたことをご理解いただきたい。

- ・学会への説明については梅木理事から説明があるが、国が科学的有望地の要件を取りまとめたものを、各学会に対して説明している。厳しいご意見を持つ学会にも説明を行っているのはご趣旨を踏まえて取組みと理解している。

(NUMO)

- ・現在、関係学会に対し、科学的有望地選定の要件・基準について国と一緒に説明に回っている。各学会とも、基本的に前向きに建設的にこの問題を捉えていただけるという意見をいただいている。評議員から 2014 年度事業評価・提言の際に、原子力学会だけでなくいろいろ学会に発表すべきとのご意見をいただき、幅広い学会を対象に発表してきた。(議案 41-1 (参考 5) の 2 ページ目の技術開発のNo.4 に記載に 2015 年度の実績を記載) 今後も幅広く発表していきたいと考えている。

(監事)

- ・貸借対照表に関する質問があったので、監事から補足するが、議案 41-1 (20 ページ) に「予定貸借対照表」が掲載されている。また、毎年 6 月の評議員会において決算段階の貸借対照表が説明され、国の承認後にはホームページ上で公表されていることを補足する。

(評議員)

- ・NUMO が各学会に発表するなど努力してきたことは理解するが、NUMO の名前を肩に背負いすぎていると思う。研究者が伸びるためには、NUMO はこうやる、という論文ではなく、その中でやっている自分の研究を、自分の言葉で語れるような自由を与えることが必要ではないかと思う。

(NUMO)

- ・非常に重要なご指摘と思う。研究者マインドを育てる意味で非常に大事と思っている。今まで研究者が個々の研究に携わるようなインフラがなく、実験等がやりづらいこともあり、自分で解析を行う機会にも恵まれないということもあった。来年度予算を大きくしている一つの理由は、様々なところで共同研究をもっと積極的にやろうということである。その中で各個人が実際に参加して自分で作業する機会を増やすなど、各職員の能力を個々で高めるような道筋を来年度からつけていきたいと思っている。これまでも個々の研究を制約しているわけではないが、場を得る機会をつくる方向で進めていきたいと考えている。

(評議員)

- ・研究発表だけではなく、研究者とのコネクションを作るのは非常に大事と思う。

(評議員)

- ・議案 41-1 (参考 2) の対話活動の目標について、「高レベル放射性廃棄物処分問題について知っている」が約 80%もいることはすごいと思う。しかし、「指定廃棄物との違いを知っている」が約 40%では、何も知らないのではないかという気がする。指定廃棄物と地層処分する廃棄物の違いをまずはわからないと話にならないと思う。来年度予算では広報活動費が増加しているが、テレビCMを積極的に流し、この 40%が少なくとも 80%ぐらいにはならなければならないと思う。このことだけでも知っていなければ話にならないと思う。ここは非常に大事だと思った。
- ・全国シンポジウムについては、2016 年度から指標が「理解度」になって、具体的な指標となっていない。目標は昨年と同じ 80%を維持するかたちになっているが、2016 年度は全国 9 ヶ所のシンポジウムを 2 回、その上に海外シンポジウムを 2 回と、計 20 回の計画となっている。2015 年度にはシンポジウムをもっとやったと思うが、それで目標値が同じというのは、何か奇異に感じる。
- ・女性層向け対話活動の目標値は 20 団体以上となっているが、団体の規模は大小いろいろある。大きな全国レベルの団体も 1 つと数え、地方にある小規模の研究をしている女性団体も 1 つと見るのでは、この 20 団体の規模が全然分からない。
- ・ジオミライ号の巡回展示については、54 日を 100 日に増やしているが、来場者数は 15,000 人から 20,000 人までしか増えていない。2015 年度には 1 日 277 人来場者があつたが、2016 年度は 1 日 200 人を目標にするのかと思ってしまう。もう少し人を集められたらと思う。
- ・報道関係者との勉強会について、全国の県紙・ブロック紙訪問は、2015 年度は 24 社だったが、2016 年度は 43 社としており、全国にやっと回ったのかなという感じである。
- ・目標値について、対話活動の予算が増えた割には、前年度からの取り組みの増加との整合性がないように思われる。職員の数・キャパシティにもよると思うが、2015 年度と 2016 年度の目標値の違いがでてきてもよいと、数字だけを見て感じられる。

(NUMO)

- ・指定廃棄物との違いについての目標値については、先程ご説明したような認識の構造を踏まえている。ご趣旨は「以上」という目標で努力したい。これすらわかっていなければ話にならないので、何としても努力しなければならないという気持ちを「以上」に書き込んでいるということをご理解いただきたい。
- ・全国シンポジウムでは「理解度」を指標とした意味であるが、シンポジウム後のアンケートでの「満足しましたか」と問いには「満足」との答えが多く、あまり意味がないため、理解という言葉を使ったほうが良いかと考えて変更した。シンポジウム終了後の数分間で、アンケートに答えていただくことにどれだけ意味があるかという議論もしなければならないが、今はそういう機会を使って、何か我々の次の取り組みに役立つことをご聞かせ願いたいという意味でアンケートを行い、理解度についても聞いていくつもり。理解度 80%以上を目指して、そういうプレゼンをしたいという気持ちを書き込んでいる。
- ・巡回展示車については、数字が 1.5 倍にもならないとのご指摘は理解できるが、担当者の頑張ろうという想いがある数字である。それぞれ 2015 年度の実績を踏まえて、これぐらい頑張りたいという具体的なイメージがあるものである。報道関係者のところであれば、24 社が 43 社となっているわけで、ざっくりと 50 社でもよいのではないかという意見もあると思うが、この数字は担当者の実績の認識を踏まえて書かれており、私としてはそれを尊重したい。

(NUMO)

- ・2015 年度は巡回展示車は年間 54 日、29 回実施した。2016 年度の目標回数 50 回への増加分については、体制を整え対応するため、今専門スタッフを育成中である。週末、夏休み等に集中的に対応できるように体制を見直し、50 回を実現したいと考えている。集客の 1 日 200 名についても、相当の規模である。内容、実施場所、集客力等々を考えチャレンジして行きたいとして出した数字である。この数字に関わらずがんばっていくことは当然だが、知恵を絞りつつも現実的な数字であるをご理解いただきたい。

(評議員)

- ・異論、反対論を申し上げたい。2016 年に科学的有望地が提示される可能性があるという環境変化があるとの説明であった。今や、原子力事業者においては、電力の地域独占、統括原価方式がなくなるなど全面自由化が始ま

るという政策の変化をしっかりと考えるべきである。なぜに、原子力事業者がNUMOに拠出金を負担するかというと、産業廃棄物については排出責任があるゆえだが、これは価格転嫁が当然視されるものである。そうすると、原子力発電所が稼働していない現時点において、支払うことに筋が通るのか。特に過去における負の遺産については、今後、その費用を将来の電力料金に乗せることができなのではないか。総括原価方式を廃し、厳しい自由化の競争の中で、費用対収益の関係の下、価格を決定するに当たって廃棄物の最終処分費用に関して、今後の電気料金に乗せていくということは、今回の電力自由化の趣旨に反し、筋が通らない。原子力という巨大なプロジェクトは全て国策民営といわれていたが、自由化となった以上、民間企業は利益の出ないものについては、ましてや破綻するおそれのあるものについては再考する必要があるし、現に、撤退する事業者もあるのではないかと、この新聞報道もあつたくらいである。今回も国が意思決定したものに関して、NUMOが実施すると説明されたが、民営とは、あくまで利益が上がる限りにおいての民営であって、価格に転嫁できず、電力料金に乗せられないものについての民営は基本的にはありえない。しかも、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関していえば、国が本来的責任を持つべきだと考える。外交、安全保障と同様に、核不拡散・エネルギーインフラの問題については国の重大な責務である。国の仕事を、NUMOが実践部隊として実施しているが、常に国が方針を決定しているので、そのプロセスに関していえば、国がまず説明責任を果たすべきだ。たとえば、審議会等で国の制度が変わったときには、国・資源エネルギー庁はまずブロック単位に出向いて行って、自治体その他に説明をする。その上で、手を挙げていただくためには、各自治体の個別の事情をヒアリングした上で、この事業を採り入れたら、こういう社会的インパクト、シミュレーションが成り立つと、個別に説明していくべきである。その上で住民投票、首長選挙等さまざまな民主的な手続きを経た上で、それについて最終決定を行うという流れになる。民主主義手続きを取るにあたって、当機構が鋭意広報活動を進めるべきであると思う。しかし、現在実施されている、およそ適地とはなりえない大都市に漫然と砂漠に水を撒く様なかたちのシンポジウムは、今の段階では不要、無駄である。シンポジウムを実施している努力は認めるが、本当に最終処分のための適切な費用負担なのかということを見ると、今のようなシンポジウムには反対する。私も何回か見させていただいたが、一般の方は少なく、反対派を含めた関係者が多いとみた。

本当に説明すべき相手は、まずは地方公共団体の環境、商業、企画の方々である。すなわち、経済産業省・資源エネルギー庁が国の事務を地方に委託等する事務としての説明が第一である。加えて、地域の経済団体等にも説明が必要である。それについては、場所も立派なところでなくて、県や市の会議室で十分と思う。今回大きな政策の方針転換があり、原子力損害賠償法でも枠組み変更をやらざるを得なくなったが、高レベル放射性廃棄物の最終処分こそ、もっとシビアに国の仕事になったということ意識すべきであろう。

したがって、今回の事業計画は根本的なところで反対する。

(NUMO)

- ・現在の拠出金は排出者責任の原則に基づき、原子力発電事業者はその年の発電量、すなわち廃棄物発生量に応じて支払っていただいている。この費用回収の制度を整備する際に、研究開発については基盤的なものは国の研究機関が、経済性向上にかかるものについては事業者とした上で、事業者をどうするかについて議論があり、そうした努力を柔軟に行える民間にやらせるべきであるが、事業に安定性が必要であるから認可法人にするのが良いということでNUMOが整備されたと承知している。さらに国は、この事業にかかる基本方針を定めているが、福島事故後の社会情勢の変化を踏まえて昨年にはそれを改定した。昨今はそれに加えて電力システム改革が進み、他方、地層処分技術の理解が進んできているから、それらを踏まえると事業のあり方にも新しい要素・課題が入ってくる。これらをそう解釈し、どのように取り組んでこの事業を進めていくか、それには、当然にNUMO単独で決め、進めることができないものもあるので、絶えず、政府と協議していかなければならないし、国の審議会等においても、その観点から、問題提起をしてきており、それがこうした基本方針にも反映されてきている。国も問題意識を共有するので、前回からはこの評議員会においても陪席されるようになったと理解している。今日は欠席であるが、議論の内容はお伝えする。
- ・シンポジウムに関するご指摘については、大事な指摘だと考えている。認知度の問題等にも関連しているが、私どもとしては、国民全体が電気料金を通じて費用をお支払いただいているので、より多くの方に認識をもってもらいたいということをせずして、この事業は進められないという問題意識を持って、より多くの国民に理解していただきたいというのが、この目標を掲げた所以である。国は、新しい制度を導入することについて、各自治

体に出向いて説明会を実施されたことは申し上げておきたい。今後も科学的有望地の提示は、関係閣僚会議の決定を踏まえての国の行為になるので、きちんとした説明がなされることを前提として、我々も取り組んでいくことになる。

(評議員)

- ・私は住民対話を手掛けており、国のやり方に提案をしている立場で、NUMOには評議員として評価させていただく立場で入らせていただいている。国の委員会の中で、国が前面に立ってもっとしっかりと国民への情報発信等をやっていかなければならないということで、いろんな変化がでてきている。その上で、全国の自治体に職員を派遣しなければならないのではないかという話、ご意見もあった。ようやく昨年、全国都道府県で会合を開いており、国が前面に立って取り組む動きがようやく少し明確に出てきたと思う。そういう意味では、国、実施主体としてのNUMO、放射性廃棄物を出す電力事業者の全体の連携を強化し、しっかりと進める、そういう体制作りがようやく出来つつあると見ている。

(評議員)

- ・評議員からいろいろな意見をいただいた。科学的有望地がいつ決まるかわからないが、明日決まってもいいと肚を決め、それぐらいの覚悟と決意を持ってほしいというのが評議員からのメッセージであると思う。国の責任とNUMOとの役割分担については、経産省と認識を統一していただきたい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した。

議長は、前回話題になった評議員会の役割の整理について、事務局から説明させた。

(事務局説明)

- ・NUMOにおける評議員会の役割は、法律、定款等の規定を踏まえると、定款により企業統治に係る一定の管理・監督的な役割・機能が与えられてはいるものの、基本的には理事長の諮問に答えて理事長に対し意見を述べること（提言機能）であると考えられる。

(NUMO)

- ・今回ご欠席の評議員の方にも、このような考え方をご説明させていただいた。提言といえども、事業のビジョンや中期事業目標的なものがあってこそ、評議員会としても本来のミッションが果たせるというご意見も頂戴した。

(評議員)

- ・事務局の考え方としては、あくまでも評議員会というのは、理事長に対する提言機能である。定款の中で、いくつか評議員会が決める項目が具体的に明記されているが、基本はあくまでも、役員の選任と理事長への提言ということで整理をさせていただくということによろしいか。

(一同異論なし)

以 上

議長は 17 時 00 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長 高 橋 恭 平 (印)

議事録署名人 山 地 憲 治 (印)

議事録署名人 住 田 裕 子 (印)